

第2回豊岡市地域福祉計画推進委員会 会議録要旨

注) 会議録については、発言内容を一言一句正確に整理したものではありません。
発言内容をもとに一部表現(文言)を変えて表記している箇所があります。

○日時 2020年2月18日(火) 13:30～15:15

○場所 豊岡市役所立野庁舎 1階 多目的ホール

○出席者 出席委員 11名 欠席委員 5名

○推進委員会 会議録要旨

1 開会

2 委嘱書の交付

事務局

民生委員・児童委員の一斉改選に伴い、豊岡市民生委員児童委員連合会からの委員推薦により、2019年12月1日付で委員の変更がありました。新委員の委嘱期間は前任者の残任期間である2020年3月31日までです。

3 委員長あいさつ

4 協議事項

(1) 豊岡市地域福祉計画 基本方針(5) 連携の推進について(資料1)(資料2～5)

A委員

連携の推進について、「地域福祉計画における「圏域」と「連携」(資料1)の説明。

社会福祉協議会事務局

豊岡市地域福祉計画 基本方針(5) 連携の推進について、資料2に基づいて、圏域ごとに豊岡市の取組みを説明。

(以下、意見)

F委員

行政区圏域でのサロン活動において、参加されている高齢者の様子を共有し、場合により専門職につないでいるが、参加されていない方の状況は把握できていない。このことは、地区圏域であれば上手くつながることができるのか。

また、参加されていない方の状況等を13地区の協議体(地域サポート会議)では協議してもらえるのか。

まだ協議体(地域サポート会議)ができていないところもあるが、いつまでに29地区でそのような協議の場ができるようになるのか。協議の場ができれば、サロン代表者として参画するチャンスが生まれると思う。

委員長

現在、行政区の課題を吸い上げる協議体は出来つつあると思うが、事務局でもう少し詳しい説明をお願いしたい。

社会福祉協議会事務局

現在、29地区のうち13地区で協議体ができている状況である。住民の意向を確認しながら協議体の設置を進めていくというのが課題であるが、29地区というのが地域コミュニティ組織の単位であるため、協議体が立ち上がった時には、サロン代表者等として関わっていただき、協議等を一緒に進めることができればと思う。

委員長

協議体はどのような頻度で実施しているのか。

社会福祉協議会事務局

協議体の実施頻度は概ね3カ月に1回程度である、生活支援コーディネーター・地域包括支援センターの職員も関わって協議体に参画している。

F委員

協議体の構成員はどのような構成か。高年クラブやサロンの代表者等が構成員として組み込まれているのか。コミュニティ組織では役職で参加しておられるという部分もあると思う。地域によっては、高年クラブやサロンの代表者等が参加している協議体、参加していない協議体があるのではないか。

社会福祉協議会事務局

協議体の設置については、地域コミュニティ組織の福祉部等と関連しながら進めている。地域コミュニティ組織福祉部では民生委員や福祉委員等の構成となっているが、なかには高年クラブやサロン等に関わっている方が構成員である協議体もある。

しかし、すべての地域で高年クラブやサロン等の方が関わっているわけではない。その方々の声が届くように、あるいは連携した取組みができるように生活支援コーディネーター等が支援していこうとしている。具体的には、行政区でのサロン活動の広がりから地区全体でサロン交流会を実施し、サロン等の参加者の声が届くような取組みも出てきているが、F委員のご意見を踏まえながら支援できればと思う。

K委員

各圏域ひとつひとつにしても、構成員として女性はどれくらいいるのか。

行政区になるとなかなか女性が参加できていないと思う。幅広く課題が集約できていないという中では、協議体等に当事者（障害者等）の参加が必要と考える。実際にサロン等の活動者は女性が多い。女性の意見がサロンでの世話役だけで終わってしまっただけではないことである。

圏域の会議でも、我が事として捉えておられるような委員会組織であってほしいと思う。幅広い課題を協議する場であるならば、参画する構成員をもう少し考慮してほしいと考える。

委員長

このことについて、事務局で何か配慮されていることはありますか。呼びかけても参加されない場合もあると思うが。

社会福祉協議会事務局

旧市町圏域の地域福祉推進委員会では、10名の委員のうち、女性を2～3名お願いしている。当事者が構成員として参加していただけない中で、当事者の声が届きにくい現状は確かにある。唯一、日高地域では「NPO法人そら」に参加していただいているので、当事者の話題が出る場合もあるが、他地域では出来ていない状況である。

委員長

年齢層の課題もあると思う。現在、お世話役の中心を担っておられる70代の次の方をどうしていくのか。

B委員

外国人の方の参画も理想であるし、必要なことだと考える。

障害者の話でいうと、障害者福祉関係者も障害だけに目を配るのではなく、もう少し地域福祉全体を見ていく必要がある。例えば交通手段や空き家対策も障害者や外国人も関係してくることである。

年齢のことに関しては、豊岡市は都会と比較すると高齢化率は高いので、都会と同じ議論をすることはできない。

しかし、若い方に活動を伝達していくことをしないと、これまでの活動が止まってしまう。活動のノウハウを伝えていくことを考えていく必要がある。

委員長

このことについて、事務局としてどう捉えているか。活動の継続等を考えていくと、年齢、世代、障害等を含めての共生社会を築いていく必要があると思う。高齢者がどうしても中心となってしまっている現状ではあるが。

社会福祉協議会事務局

確かに高齢者が中心となりがちであるが、障害者や引きこもりの方等、幅広く参加できる居場所づくりを目標としている。

一方で、すぐにその場に出向いていける当事者の方ばかりではないので、障害者分野ならば「障害者自立支援協議会」との協力により進めていく等の必要があり、地域づくりと当事者の支援を考えていく必要がある。その中で、地域の方と当事者が交わるようにしていくことが必要だと考えている。

委員長

年齢的なことでいうと、子育て活動をされているH委員はどのようにお考えですか。

H委員

子育てと地域福祉とがどのようなつながりがあるのかをいつも考えている。活動としては、子育てをされている方、または孫を持つ方が対象となる。子育てから地域に関心を持っていただき、地域を好きになる小学生・中学生が育っていけば次世代につながると思う。

委員長

民生委員も行政区圏域や地区圏域で難しい課題に対応していただいていると思うが、どうですか。

I 委員

民生委員も高齢化の問題がある。次につなげることができていない。民生委員として地域コミュニティ組織にも福祉の関係で関わられるようになってきているので、その点は力になっている部分だと思う。

委員長

初歩的なことだが、コミュニティワーカー、生活支援コーディネーター、ケアマネジャー等があるが、具体的にどのような動きとなるのか。

社会福祉協議会事務局

コミュニティワーカーは社協支所に配置し、地域に出向き地域の課題解決に向け動く等、住民の皆さんと考えていくことを業務としている職員である。

生活支援コーディネーターは、平成 27 年度の介護保険制度改正で新たに本所に設置された職員（市委託）で、各地区圏域の話し合いの場（協議体）で地域課題を住民の皆さんと解決できるように支援している職員である。

ケアマネジャーは介護保険制度でケアプランを作成し、支援している職員となる。

A 委員

コミュニティワーカーは社協支所に配置し、生活支援コーディネーターは社協本所に配置して地域支援をしていると理解してよいか。

また地域の応援をするならば、社協だけではなく、行政職員も地域を応援していると思うし、保健師も役割があると思うが、社協職員と行政職員（保健師等）との連携はどうか。今回のテーマが連携の推進で、社協・行政の職員の連携のことであるため聞かせてほしい。

社会福祉協議会事務局

個別の課題を抱えている方から相談があれば、振興局の職員や保健師、市生活援護係と連携していければと考えているが、社協側が課題を整理して、支援の見通しを立てる部分がまだまだであるため、連携が不十分になってしまう場合がある。

また、地域包括支援センター等の相談部門を社協が受託しているため、社協が中心となって動く場合が多いが、社協だけでは十分でないため、市と連携しながら進めていく必要があると考えている。

B 委員

最初の質問は、保健師と社会福祉関係の方との連携はどうか。業務の違いはあるがどうか。

次に、小学校区として旧豊岡市で五荘地区・八条地区のような都市部とそれ以外の地区では連携のあり方として違いはどうか。

社会福祉協議会事務局

最初の質問については、資料 5 をご覧いただければと思う。個別支援の部分では、保健師等と連携して解決に向けた課題解決を図っている。しかし、解決が難しい課題について協議する「総合相談推進ネットワーク会議」等では、情報共有で留まっており、制度の柔軟運用や社会資源が進められていない現状がある。

次の質問については、旧豊岡エリアも都市部と村部があり、連携のあり方も違っている。五荘地区になると、地区全体で考えるよりも行政区で考えていくという傾向が強い。行政区だけでも人口 2,000 人を越えるような行政区になるので、行政区圏域での福祉委員会等で協議され、福祉活動を展開していることが多い。

八条地区も都市部だが、一部、納屋区、上佐野区、佐野区は村部になってくるので、村

部も抱えている地区にもなる。八条地区ではサロンをされているが、出張型サロンを行い、村部の応援をする等の連携を展開している。地域の実情に応じて、連携のあり方、課題も違っている。

B委員

これだけ分析できていることが大変な成果だと思う。

O委員

地域における顔なじみと言えは社協職員である。市職員とは顔なじみがない。地域の相談も社協に相談してということになると思う。市は敷居が高いし、部署も多くて地域の相談をどこにしているのか分かりにくいと思う。職員の方も地域と密になってほしい。

地域で高齢者の免許返納が出てきているが、市として補助はないのか。

市事務局

免許返納者の方への補助制度は現状としてはない状況である。兵庫県では車のブレーキに対する補助制度はあるが、市としての独自制度はない。

今後、社協は身近であるが、市は分かりにくいという意見は改善できればと思う。

委員長

地区圏域・行政区圏域は住民に身近であり、かつ社協等の専門職との関わりも強い。

しかし、旧市町圏域になると、専門職に個別支援等取られてしまうという感覚がある。他の福祉事業所も地域に開かれているべきだと思う。

社会福祉協議会事務局

ケアマネジャーは当事者の意向を尊重して支援しているが、家族が施設を希望されれば、結果的に地域から離れてしまう場合がある。

委員長

福祉事業所も地域連携を意識する必要があると思う。ケアマネジャーが地域と密着できれば、より良い支援になると思う。

E委員

竹野南地区は1,000人少々でこじんまりした地域である。高齢者が多いのは仕方ないことなので、これからは元気な高齢者が支援を必要とする高齢者を支えていくことが必要である。悲観的な考えにならず、現実を見ていかないといけない。障害者も地域の一員として考えていくべきである。今できる事をみんなでやっていくことが必要である。

M委員

委員の意見を聞かせていただくことが勉強になり、聞いたことを伝えていくことが大人の責任だと思う。八代地区はこじんまりしている地区であるが、温かい地区で、保育園のお別れ会も「か行庵」で実施しており、「か行庵」の前身である伊藤医院について、勉強する良い機会となっている。ふるさとの大切やコミュニケーションの大切さを大人が伝えていく必要がある。

一方で、保育の現場も便利さが浸透しており、スマホ等で保護者とコミュニケーションする等の便利さが今後の教育の壁になっていることもある。

委員会の持ち方で、委員の生の声、生活の声を届けていくことが、この委員会でも大切な部分であると思う。

委員長

A委員に最後にご助言をいただければと思う。

A委員

ひとつめは、地域で気づかれたことがつなぎにくいという意見があった。地域で気づかれたことをつないでいく場がないのは、もったいない。圏域と圏域の間の連携をしっかりとつくることを検討してもらえればと思う。

ふたつめは、話し合いの場の構成員についてだが、女性の比率や最近の外国人のこと、当事者の意見は届いているのか等の意見があった。子どもが主役になる取組みを進めることで親世代の関わりが持てる。社会福祉法人等が地域の担い手として参画することも必要であるので、多くの方が参画できるようにしていくことが重要だと思う。

次に、上の圏域にいくほど、我が事ではなくなるという意見であるが、総合相談支援ネットワーク会議がまだ十分機能していないとの話であった。

しかし、市圏域になるとリアリティがなくなるのは良くないので、そこで専門職が連携しあうことが重要になってくると思う。B委員が地域福祉の持続性の話をされたが、それは大変重要なことで、次の計画時に5年後を見据えた時に今の担い手で十分なのかという点を考えていく必要があると思う。次につながるような意見がたくさんあった。

5、今後の予定

(1) 豊岡市地域福祉計画推進委員会の任期について

市事務局

地域福祉計画推進委員の任期については、2020年3月末までの任期である。次回の委員会は2020年11月開催予定であり、本計画の全体の総まとめとなるため、引き続き委員の皆さんには継続していただければと考えている。

また、来年度からは次期計画の策定を進めるため、策定委員会を設置し、次期計画の策定を進めていく予定である。

6、その他

市事務局

今回は2020年11月17日（火）午後1時30分～開催する。

7、閉会

委員長

今後も地域福祉の意見をいただければと思う。